

2 岐阜県埋立て等の規制に関する条例の的確な運用

(1) 不適正な土砂等の埋立て行為等の監視<環境管理課>

不適正な埋立行為等を早期に発見し、初動段階から迅速に対処するため、市町村と連携し、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」に基づく施工中の立入検査や定期的な監視パトロール等を実施した。

(2) 盛土規制に係る連携体制の構築<環境管理課>

令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、令和3年10月に盛土規制に係る総合調整や包括的なとりまとめを担う組織を環境管理課に設置した。

また、本庁と8つの地域ごとに「盛土規制に関する連携会議」を設置・開催し、市町村や警察も含めた関係機関の連携体制を構築している。

第3節 災害廃棄物・感染症への備え

1 災害廃棄物処理対策の推進

(1) 災害廃棄物の適正な処理体制の強化<廃棄物対策課>

地震、水害等の災害時には、被災した住居から排出されるごみやがれき類、有害廃棄物、避難所ゴミ等の災害廃棄物が大量に発生する。また、道路の通行不能や、ごみ処理施設の被災によって、平常時と同様の収集・運搬、処分が困難となり、市町村の廃棄物処理が混乱することが予想される。

このような事態に備え、市町村において災害廃棄物の処理、仮置場の設置、分別の方法等について、あらかじめ処理計画を立てておくことが必要である。そこで、県では環境省が策定した災害廃棄物対策指針を踏まえ、平成28年3月に「岐阜県災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、県及び市町村担当者等を対象とした演習及び研修会等を実施し、災害廃棄物処理体制の強化を図っている。

2 感染症対策の推進

(1) 県民及び事業者に対する廃棄物の処理方法等に関わる注意事項の周知<廃棄物対策課>

廃棄物処理は県民生活を維持し経済を支える必要不可欠な業務であり、緊急事態宣言時においても事業を継続する必要がある。新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物として、医療機関等から排出される感染性廃棄物とそれ以外の廃棄物があり、廃棄物処理が滞り、医療機関等から排出される廃棄物と一般家庭から排出されるごみが適正に処理されていないと、生活環境の保全上の支障となる。

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」等に従い、必要な感染防止策を適切に実施することで、廃棄物処理に由来した感染を防ぎつつ処理することができるため、同マニュアル等に沿った廃棄物処理の適正な確保について周知した。

(2) 感染症の流行に対応した市町村業務継続計画の策定支援<廃棄物対策課>

感染拡大に伴い、作業員の感染などの廃棄物処理を継続する上でのリスクが懸念されたため、そのような状況下でも廃棄物処理を適正かつ安定的に継続できるように、市町村や一部事務組合に「一般廃棄物処理事業継続計画」の策定を依頼した。